

3 研究開発

3.1 研究開発事業

3.1.1 工業研究費（単独）

県内製造業における技術的課題を解決するための支援開発的な研究をはじめ、提案公募型事業等に向けた具体的なプロジェクトの立案に必要な基礎的知見を得るための研究を実施する。

3.1.2 工業研究費（受託）

企業単独では研究開発が困難なテーマや業界全体で共通する課題等について、企業や業界団体等からの委託を受けて試験研究を実施する。また、本県の新規事業を創出し地場産業を振興育成することを目的に、補助・委託事業として実施される提案公募型共同研究事業等に応募し、採択を得たテーマについて、研究事業を実施する。

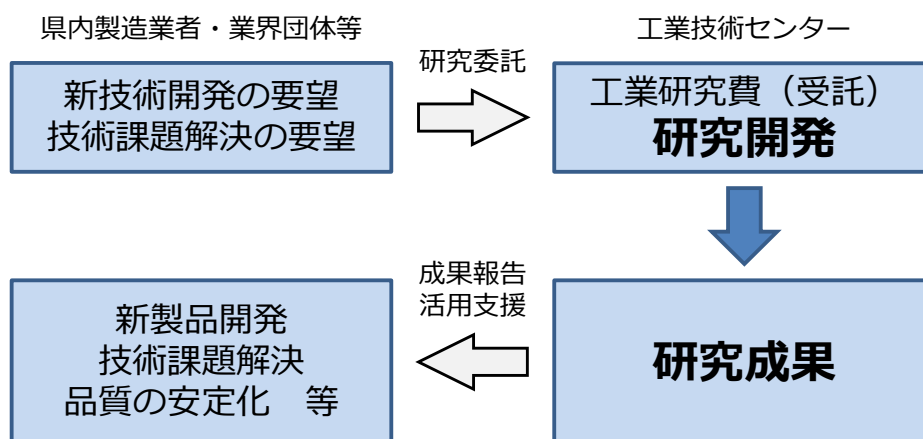


図1 工業研究費（受託）のフロー

3.1.3 企業連携共同研究開発支援事業

県内の企業（単独、複数）を対象に、研究費を分担して共同研究を行う。企業の持つ商品開発技術と当センターが保有する先端技術を応用して、企業と共同で新技術や新製品等の開発を目指す。

本事業で企業の技術力に磨きをかけることにより、提案公募型研究開発事業等の大型プロジェクト事業への展開も可能となる。本年度は、公募により6件程度の共同研究を実施予定である。

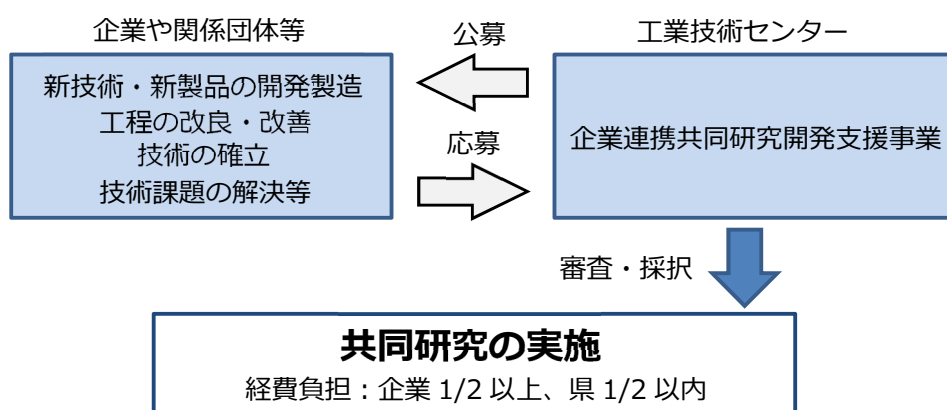


図2 企業連携共同研究開発支援事業のフロー

3.1.4 先端研究創出・先端技術導入促進事業

当センターにおける先端研究テーマの創出促進のために必要な大学や産総研等からの先端研究シーズ導入や、地域技術研究会等で抽出された技術課題・ニーズを解決するために必要な先端技術導入を目的に、技術調査や関連機関との調整、研究者招聘および予備試験を実施する。

3.1.5 琉球泡盛新発展戦略事業（ものづくり振興課）

<沖縄振興特別推進交付金>

琉球王朝時代から愛飲され、歴史的、文化的な価値を持つ琉球泡盛を継承発展させるため、泡盛の科学的解析を進める調査研究等を実施する。

3.1.6 ものづくり生産性向上支援事業（ものづくり振興課）

<沖縄振興特別推進交付金>

県内ものづくり産業の生産性向上を図るため、県内企業の生産技術開発に対して共同開発を行い、当センターに蓄積された生産技術に関して、広く県内企業への普及を行う。

3.1.7 工芸原材料供給強化・調査事業（ものづくり振興課）

壺屋焼は伝統的工芸品の指定を受けているが、指定の要件（伝産法第2条）である原材料の入手が難しくなっている。特に、化粧掛けに用いられる白土は確保が困難となっており、伝統的工芸品が供給できなくなる懸念がある。

そのため従来から化粧土原料として利用されている安富祖粘土の賦存調査を行い、化粧土の確保を目指す。

3.1.8 沖縄県産業振興重点研究推進事業（科学技術振興課）

行政施策として優先度・重要性が高く、公設試験研究機関が重点的に人的及び予算等の資源配分をして取り組む必要のある課題に対して、研究を実施する。